

三地区対策・調研担当者連絡協議会を開催

令和2年度9月29日(火)東京、10月6日(火)大阪、10月7日(水)福岡の三地区において、対策・調研担当者連絡協議会を開催した。対策部では、学校における働き方改革の進捗状況、新型コロナウイルス感染症対応状況下における学校運営上の課題や工夫等について、調査研究部では、新学習指導要領全面実施に係る現状と課題、教員の資質向上に向けた取組と学力調査について、大変熱心な協議が行われた。

I 正副会長あいさつ

1 会長あいさつ 喜名 会長
くすでに新しい動きが進んでいる>

三地区対策・調研担当者連絡協議会は全連小の大切な、逸してはならない会である。各地域の状況を共通理解し、課題解決につなげるとともに、文部科学省への要望等にいかす。

協議に先立ち、教育界の動向をお伝えする。



(1) 少人数学級の実現に向けて

少人数学級について全連小から教育再生実行本部に要望書を提出した。それを受けて、9月初めに教育再生実行会議が開かれ、政府に文書が手交された。そこに、少人数指導によるきめ細かな指導について書かれている。また、「骨太の方針2020」の頃から、30人学級等が話題になっているが、今年度の概算要求では「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」を事項要求で示し、予算編成過程において検討することとなっている。今後、児童数が大きく減少するという試算があり、教員の自然減が相当

数出てくる。また、現在の指導方法工夫改善加配を使えば、定数法を変えなくてもよいのではないかという考え方もある。財務省の対応が注目される。



一方で、GIGAスクール構想により一人一台タブレットが配置・活用された場合に、教員が把握できる子どもの人数には限りがある。採用試験の倍率低下も見られる中、人材確保は大きな課題である。

(2) 高学年の教科担任制の導入

中央教育審議会で議論され導入の方向である。例示されているのは5・6年生の英語、理科、算数である。高校等で理数を柱に教育改革を進めていく流れがあり、小学校でも進めていくようであるが、算数は時数も多く、担任が指導しなくてよいのか、考えさせられる。なお、教科担任制は定数ではなく加配となる方向である。中学校の免許をもった教員が小学校で教える可能性もあり、具体的な体制を注視したい。

(3) 「令和の日本型学校教育」

中央教育審議会では今年度中に「中間まとめ」を取りまとめ、来年度答申の予定である。個別最適な学びを支えるのがGIGAスクール構想である。これからは「個別」と「協働」がキー

ワードになり、タブレットを使う授業が一般的になるだろう。例えば、これまで教師は答えをもって発問し、子どもがそれを探るような授業をしていたが、そうした授業観を変える必要がある。

また、履修主義・修得主義等を適切に組み合わせることも大きなポイントである。諸外国では、原級留置きが子どものためだととらえられている。これはいきなり日本にはなじまない、組み合わせるという方向で検討されている。さらに、特定分野に特異な才能をもつ児童生徒に対する指導も検討されている。

時代の速さが加速し、学校が追いついていない面がある。本日は活発な議論を期待する。

2 副会長あいさつ

(1) 東京会場（調研） 栗原 副会長

通常どおりの教育活動が難しい状況が続く中、本市でも春の運動会を秋に移す、修学旅行を県内日帰りで実施するなどしている。それぞれの学校で工夫をしながら、子どもたちのために思い教育活動を進められていることと思う。いまだクラスターの発生もみられ、コロナだけではなくインフルエンザのことも心配しなければならず、予断を許さない状況が続いている。

新しい生活様式を踏まえた学校経営を進めていくうえで、校長のリーダーシップが強く求められており、全連小の果たす役割は非常に大きい。この対策・調研担当者の協議会は全連小の核となる活動である。現在のような状況だからこそ、学校経営、学校教育の在り方について情報交換し、共有する中で、課題をプラスに考え、学校経営にいかすものを持ち帰ることができるような会にしたい。今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応に関わる協議題も設定させていただいた。本日はよろしく願います。

(2) 大阪会場（対策） 稲森 副会長

本日は、新型コロナウイルス感染症の対策や子どもたちの学びの保障についての対応がある中、また、本校も今週末修学旅行があるが、特に今は秋ということで運動会や遠足の行事等で忙しい中、それぞれの府県から対策・調研担当者連絡協議会にお集まりいただいた。この連絡

協議会では、それぞれの協議題について作成した報告書をもとに率直な意見や話題、事例等を出していただき交流していく。

例年この協議会は大変盛り上がり、校長先生方の本音がお聞きできると聞いている。皆さんが経営されている学校の様子、市町村や府県全体での様子はもとより、次年度の全連小の文部科学省、財務省、総務省に対する要望につながるようなお話も伺えればありがたい。

II 三地区対策担当者連絡協議会

1 部長あいさつ 大字 対策部長

本日は県の状況で参加できないという声をたくさんいただいている。そうした中ではあるが、この会を貴重な時間としたい。

また、文部科学省等への要望活動の基礎となる資料をまとめた冊子「対策活動参考資料」と「校長の退職についての調査、教職員の給与に関する調査」を本日配付している。各都道府県で活用されたい。

2 協議

(1) 学校における働き方改革の進捗状況について

① 給特法の改正に関する取組

<変形労働時間制は課題が多い>

- ・一年単位の変形労働時間制の適用については、条例改正を検討中である。
- ・学期中にずっと長時間勤務を続けていては疲労の回復がされず、長期休業中に休めたとしても体にとって十分とは言えず、教員の健康が心配である。
- ・業務量が縮減されない中での導入は困難である。管理職の負担増が懸念され、一方で教員の意識改革が必要である。
- ・介護、育児等教員個別の状況がある中で変形労働時間制を導入すると、教員の勤務の管理に関わる負担はさらに増える。
- ・地域との合意形成も必要である。
- ・夏季休業期間が短いため、休暇のまとめ取りが難しい。変形労働時間制でなくても、閉庁(校)日を延長する等の方法もあるのではないかと。
- ・変形労働時間制は、令和3年1月から「できる」規定となっている。夏季休業中の研修等

の対応をどうするかなど、様々な課題に波及する。

- ・自治体がつくる条例案はかなり難しい内容となるのではないか。



<業務量の管理は適切に進められているか>

- ・教員の在校時間把握のためICカード、パソコンのログオン・ログオフ、指紋認証等、様々な出退勤管理システムが導入されているが、依然として自治体間の差は大きい。
- ・業務量が縮減されない状況では、把握した出退勤時刻が正式な勤務実態と言えるか、長時間勤務が常態化するのではないかなどが懸念される。
- ・勤務記録簿による管理は結局手作業になり、教員にも管理職にも負担がある。

<働き方改革は教師の魅力を高めているか>

- ・働き方改革が教員の仕事の魅力の向上となるよう進めたい。職の安定だけでは学生は教員という職に集まらない。「#先生死にます」というツイートが出回っているそうだが、時間合わせの変形労働時間制を導入しても人は集まらない。
- ・学生を教職に集めるために、「教師養成塾」等を立ち上げ、学生を育成しそのまま採用するという取組を行っている。
- ・教員就職率の高い大学では、へき地複式校で教育実習をさせ、教職のやりがいに気付かせるということを行っている。
- ・力量のある非常勤講師が不足している。最高齢の講師は78歳である。退職者の中には免許更新をしない人もおり、人材確保が難しい。

<さまざまな工夫・取組>

- ・校務支援ソフトの整備、通知表の改善、ノー残業デーの設定、非常勤講師の配置、学生による学習支援、校務分掌のスリム化、教育計

画等資料の電子化、行事の精選、学校閉庁(校)日の設定、スクールサポートスタッフの配置、留守番電話の設置等が進められている。

- ・退職した教員からなるNPO法人による校務や指導への支援、スクールロイヤーとの連携等を導入している。
- ・働き方改革の保護者・地域への周知について、市長がパンフレットを作成・配付した。当事者である学校現場から発信するより効果的だった。
- ・教頭が日常的に学校を最後に退勤している。
- ・警備員等が学校に配置され管理職が残っている必要がない自治体もある。教頭の長時間勤務を改善するために、警備員の配置を求めたい。
- ・校長の人事評価として、教員の正規の勤務時間外の在校時間を減らすための数値目標が取り入れられているが、数字だけを追ってしまうと実際の改善につながらない恐れがある。
- ・部活動を廃止することで教員の負担がかなり減った。地域の要望があり、なくせない部もある。
- ・スクールサポートスタッフについては、配置されていない学校や単年度配置の学校もある。上手く機能するかどうかは人材や教員の理解による。予算がついても人材は学校で探すため苦勞する。
- ・教員にとって「多忙感」と「達成感」の境目は、子どもに関わるかどうか、その見極めが必要である。しかし何でも子どものためにと、仕事が増えることは避けたい。
- ・教職員の負担感をやりがいに変えられるよう管理職のサポートも必要である。
- ・平成28年度に実施された長時間勤務に関する調査は令和4年度に再実施される。長時間勤務を減らすことが強く求められるであろう。

② 専科等の教員の配置状況

- ・専科教員の配置は、音楽、図工の他、家庭科、外国語、算数、理科等自治体で様々である。
- ・担任の授業持ち時間数についても、自治体の方針のもと様々である。校長が考える週当たりの適切な時数は20~25時間が多いが、実際

は25時間前後が多い。

- ・外国語は、中学校の教員が小学校3校を兼務し指導している。そのため、高学年担任の週当たりの授業持ち時間が2時間ほど少ない。
- ・専科教員導入にあたって、児童への個別支援の在り方、教員間の打ち合わせ、専科教員の指導力等が課題ではないか。学級経営、指導に影響を及ぼすこともある。
- ・算数のように積み上げが重要な教科では、教員により学習指導力が求められる。
- ・専科教員は配置されていないが、交換授業を行っている。教員の専門性をいかしたり、学年主任が学年全体を把握したりできる。



(2) 新型コロナウイルス感染症対応状況下における学校運営上の課題や工夫等について

① 臨時休業期間中の学習保障の状況

<学校・自治体の工夫・努力>

- ・学習保障のために、自治体で民放テレビ局と連携した学習番組の作成、出版社と連携した教材の無料リンク、学習動画のアップ、分散登校日の設定等を行った。
- ・学校で、教材のポスティングまたは郵送、保護者への教材受け渡し、教材のホームページアップ、自治体作成のオンラインサービスの活用、連絡メールによる教材配信等を行った。
- ・オンラインで授業のほか、健康観察、朝の会を行った。限定配信とすることで安全性を確保した。
- ・希望者に対する個別補習を行った。
- ・オンラインによる双方向授業では、環境が整わない児童に対する支援が必要なため、各校80台までのタブレット端末及びWi-Fiルーターの貸出しを行った。
- ・保護者アンケートを取ったうえで、高学年から優先的にタブレット端末及びWi-Fiルター

ーの貸出しを行った。

- ・おやじの会等保護者と連携し、パソコンを寄付してもらった。
- ・休校中はリモート授業において、学習だけでなく、体操やダンス等も行った。また、以前の震災経験から「安全・安心メール」を毎日発信し、休校中も学校とつながっていることを子どもや保護者に実感してもらえるようにした。

<家庭での学習を支える難しさ>

- ・1年生のひらがな指導等は家庭学習に適さず難しさがあった。
- ・家庭学習の提出状況や評価が課題となった。
- ・ICT環境やWeb環境について、家庭間の差が大きいこと、学校の環境が整わないことが課題である。
- ・ICTに関する教員の知識・技能に差が大きい。研修や支援員の配置が必要である。
- ・休校中に家庭で留守番をさせられず、学童保育も対応できない子どもが大勢おり、学校で預かり、教員や管理職が対応した。指導員不足等、学童保育に関する問題の解決も必要である。
- ・学習保障を支える消耗品についても、今年度以降も対応を継続していく必要がある。

② 学校再開後の状況

<時数確保をすればよいというわけでは>

- ・授業時間確保の取組として、朝の学習時間を活用した時数確保、夏季及び冬季休業日短縮、土曜授業の実施、行事縮減等を行った。
- ・授業時数の確保だけではなく、学習内容の定着が重要である。また、低学年が高学年から学んだり、高学年のリーダーシップを育てたりするために特別活動も取り戻す必要がある。

<学校行事への対応の難しさ>

- ・宿泊学習については、中止や縮小、場所変更等、自治体により対応は様々である。
- ・宿泊はできないが日帰りが可能な場合、宿泊学習予定の場所へ2回に分け日帰りで出かけた。
- ・運動会については、参観者の人数制限、名簿提出、検温の実施等を行った。また、競技種

目を減ずるなどの工夫を行った。

<今の学校生活は子どもにどう影響するか>

- ・3密の回避、グループ学習への配慮等を行っているが、現実には厳しい。
- ・音楽等飛沫感染のリスクが高い授業においては、マスクを着ける、児童間の距離を取る、児童の体の向きを変えるなどの工夫を模索している。
- ・マスクについては、特別な配慮を要する児童は着用を嫌がる場合がある、熱中症対応にも配慮が必要等の課題が見られる。
- ・マスクを着け続けることが心理的に影響を与えているのではないか。今はマスクを着け落ち着いている子どもたちが、外すことができるようになったときにどのような姿を見せるのかが心配である。
- ・消毒は、スクールサポートスタッフや学習支援員による支援、PTAによる協力等で対応している学校が多い。
- ・感染防止のための消耗品は、自治体から配当されているものの不足が見込まれる。



<With コロナのために>

- ・自分で感染症予防対策ができる児童を育てていきたい。どのように児童を自立させていくか、個別最適な学びを通して何をしていくか、考えていかなければならない。
- ・リモート学習は、不登校を含め登校出来ない子どもに有効だが全て良いわけではなく、対面の良さとのハイブリッドへ向かうとよい。
- ・少人数指導を実現させたいが、人材不足や教室不足もある。人材については、教員という職業の魅力や地位を高める必要がある。
- ・3密回避が不可能な学校の状況においては、早期の少人数学級の実現を求めたい。また、いつ教員が感染してもおかしくない状況の中

で、教員の増員も求めたい。複数の教員が罹患すれば、学校を休校にせざるを得ない。

- ・感染者が発生した際に誤情報が流れるなど、人権への配慮が課題であり、児童に対するいじめ防止教育も必要である。
- ・国が学校のために予算を考えても、都道府県や市区町村での首長の裁量によるので自治体ごとに違いが生じる。現場の声が届くよう全連小が言い続けなくてはならない。

Ⅲ 三地区調研担当者連絡協議会

1 部長あいさつ

赤堀 調査研究部長

行事の変更や中止が相次いでいるが、子どもたちの活動や体験をどう確保していくのが非常に大きな課題になっている。また、新学習指導要領の全面実施、GIGAスクール構想、学力調査の今後など、様々な課題がある。

今日の協議を今後のそれぞれの地域の活動に、また全連小の活動にいかしていきたい。

2 協議

(1) 新学習指導要領全面実施に係る現状と課題について

① 教育課程の編成と実施に関する工夫及び課題

<授業時数を確保するために>

- ・長期休業期間短縮、土曜授業実施、40分授業や7時間授業の実施、朝のモジュールの実施、行事の縮減や精選等による授業日数・授業時数の確保を進めている。
- ・ノーチャイムによる弾力的な運用、清掃時間削減を行った。
- ・土曜授業は教員の勤務の振替の関係から実施していない。
- ・概ね授業時数の確保ができる見込みではあるが、高学年は授業時数が多いため確保が厳しい。
- ・今後感染者が増え、再び休校等の措置がとられることになった場合、新たな対策を講じなければならない可能性がある。

<学校行事等の工夫>

- ・修学旅行や運動会等を2学期以降に移したり、実施方法を見直したりしている。
- ・地域の中で学校間の格差が生じないよう配慮

も必要だが、広域の自治体等では、学校のおかれた地理的・地域的な条件、学校規模も異なるため、一律対応が難しい。

- ・行事実施に関わる対応を自治体一律で行っている例もあれば、学校判断で対応している例もあった。

＜指導計画を見直す＞

- ・年間指導計画については、令和2年度中に履修が終えられるよう見直しや工夫をした。
- ・音楽の鑑賞教材を先に扱う、理科や生活科等季節に関わる学習の進め方を工夫するなど、指導計画の見直しを行った。
- ・年間指導計画の再編成、指導内容の重点化や指導順序の変更等、柔軟な対応を行った。

＜子どもたちへの影響が心配＞

- ・教育課程の編成の工夫、行事の見直し等を迫られたが、子どもの心や体に及ぶ影響が懸念される。
- ・様々な活動に制限がある中、子どもの心が不安定になり、いじめや不登校につながる懸念がある。リモートで仕事をする家庭が増えたと同時に虐待も増えているのではないか。
- ・6年生の活躍の場面が少なくなり、中学校進学に向けて気持ちを高めていくことが難しい。
- ・臨時休業等に起因するとは言い切れないが、昼夜逆転の生活、むし歯や肥満、姿勢を維持できない児童が増える傾向にある。
- ・差別・偏見を防止するために地元医師会からのメッセージを全校配付した。
- ・様々な取組の見直しにあたっては、子どもの気持ち・心を大切にしつつ、力を伸ばすことを大事にして、様々な事例を共有し、各地区でいかしていくことが大切である。

② ICTを活用したオンライン学習等に関する方向性や課題

＜オンライン学習の推進状況＞

- ・オンライン学習の推進に向け、自治体に担当課が立ち上がり取組が進んでいる。
- ・学校ごとまたは指導主事が授業の動画や教材を配信し家庭学習につなげた。
- ・教育委員会が地元のテレビ局と連携し、学習コンテンツを配信した。

- ・専門性の高いICT支援員を配置している。
- ・新たな休校に備え、オンライン学習が可能となるよう活用方法の学習に取り組んでいる。

＜こんな効果も＞

- ・オンライン型で不登校の児童が家庭にいなながら学習に参加できたという良い事例もある。
- ・タブレットを使うことで、普段は発言できない子どもがその中でなら発言ができるかもしれない。

＜何のためのICT、オンラインか＞

- ・機器の使い方がかりが堪能になるのではなく、授業を進める上でのポイントや本質を踏まえたICT活用の研修が進められるべきである。
- ・端末機器を使うことが目的ではない。子どもたちの大事な力を育成するための一つの手段・道具に過ぎず、そのことを見誤ってはならない。
- ・求めていくべきなのは、子どもたち同士が関わり合ったり具体的な体験をしたりする学習や活動に取り組むことである。
- ・普段の授業で使うにはまだソフトが間に合っていない。各学校の回線が脆弱な状況もある。
- ・人が作った教材は使いにくいという考えを変えるべきではないか。全てをゼロから作り上げるのは大変厳しい。
- ・板書をただノートに写すというような文化は変わっていかねばならない。子どもは学習したことをノートの代わりにタブレット等の端末に記録するようになっていく。そのデータを教師用のパソコンにも入れ、学級の友達同士共有することが可能になる。タブレットをもって町探検に行き、写真や動画を保存し、分かったことや感想をまとめ、さらに家庭に持ち帰って復習等に使い、次の学びにつなげることが容易になる。つまり学び方そのものが変わり、授業の在り方が大きく変わるということであり、それを認識する必要がある。
- ・45分をオンラインでという発想ではなく、最初の15分程度をオンラインで行い、あとの時間を家庭に委ねるという方法も考えられる。
- ・地元の大学と連携し書写の時間にタブレット

を用いた授業を行っている。タブレットを活用すれば手本を何度も見ることができる。

<教員の研修が必須>

- ・これからの教員はICTを使いこなす力が必要となる。機器が学校に整備されても教員の研修が追いついていない。
- ・学校や教員は、子どもたちの資質を向上させるための授業改善を常に追究しなければならない。そのことを踏まえてICT活用がどうあるべきなのか、早急な研修が必要である。

<家庭での活用をどう進めるか>

- ・個々のタブレットは家庭への持ち帰りが原則になる。学校での学習の続きを家でもやるという形になっていくと思われる。
- ・これまでは学校で教師が与えた課題を各自が家庭で取り組むことが行われていたが、今後は、子どもがそれぞれの課題を必要に応じて選び家庭学習に取り組む形になっていく。
- ・オンライン学習を実施する場合、家庭に負担をかける。機器の活用や操作を子どもが家庭で行うことがあるとき、学年によっては保護者等が側にいる状況が必要になる。

<まだまだ課題が>

- ・オンライン学習では、同時双方向性の環境にならなければならない。動画コンテンツを配信して子どもが視聴する形は本来の授業ではない。
- ・オンライン学習では個別の指導が十分行き届かず、学力低下になるという心配もある。
- ・動画コンテンツを自治体や地元のメディアが配信したという事例もあったが、本来は国がやるべきである。
- ・整備状況の学校間格差、各家庭におけるネット環境の格差もあり、思うように進んでいない。
- ・オンライン学習を進めていく場合、40人学級では厳しい。
- ・授業の原則は対面であり、オンライン型授業は臨時休校等の際の学びの保障と継続のための方策である。使うことが目的ではなく、配備されたときにどうやって使うのかという確認が大切である。

- ・現在、国ではデジタル教科書・教材の充実を図る方向の検討を進めている。学校はまだまだ紙の教科書を必要としているが、一方ではもう必要ないだろうという声も出ている。



(2) 教員の資質向上に向けた取組と学力調査について

① 教員の資質能力を向上させる取組

<集合型の研修が困難な中>

- ・教育委員会等が主催する初任者研修、中堅教員研修等集合研修がほぼ実施できていない。
- ・オンラインでの研修や、研修内容を書面で伝達するなどしている。
- ・指導主事が学校に訪問して研修を行っている。
- ・指導主事が学校を訪問し授業をビデオで録画して授業者と協議し、そのやりとりも含めたコンテンツを多くの教員に見てもらう形で研修が行われている。
- ・オンライン等での研修はやむを得ないが、研修の効果を検証していく必要がある。
- ・参加者の密を避けたり換気や除菌の徹底に配慮したりしながら集合研修を再開しつつある。

<校内での研修等の充実が重要>

- ・校内で初任者研修や学校における課題に対応する研修を工夫しながら行っている。
- ・校内で小集団による研修を実施している。
- ・感染対策を講じつつ外部講師を招いての研修を実施している。
- ・休校期間中に講師を招き、感染症防止対策を講じながら新学習指導要領の理論的な部分の研修を実施した。その後、教職員が自宅研修になり、そこでも研修資料を再度読み込み、子どもを迎えるまでに授業を構想する機会をつくった。

<日常的な学びが難しい>

- ・教員同士の対話を通じた学び合いが厳しい。

- ・理科の実験、音楽の歌唱等感染のリスクが懸念される研修は実施が困難である。
- ・様々な行事の実施に向けた計画立案、運営、指導等の場面は、教員同士で児童への対応の仕方を学び合ったり、見直しをもった取組推進の在り方を学んだりする機会でもあったが、そのようなOJTの機会が少なくなっている。大勢で一つの授業を参観し合う機会もなくなっている。先輩が授業に臨むにあたり語る様子や姿勢を若手が学ぶ機会もなくなっている。
- ・初任者研修は横のつながりができる貴重な機会であるが、仲間との交流ができない状況で心配である。教師の学びが止まってしまうのではないかと懸念している。
- ・集合研修やオンライン研修では補完しきれない教師の日常的な学びの機会がなくなっていることに改めて気付かされた。大人数での研修実施が難しいことから、各学校が校内研究や研修を充実させられるかが課題である。
- ・各学校が自校でいかに教員の授業力向上、資質向上を図っていくかが問われている。例えば、ネットワークを通じて他校の資料や教材を活用できる仕組みをつくるなど、利用できるものは利用していく。



② 国や各地区の学力調査の実施

＜今年度の実施状況＞

- ・県レベルでの調査も実施を見送った。
- ・当初の予定より時期を遅らせて実施した。
- ・学校ごとの希望や判断に委ねる形で実施した。
- ・必要な問題等の配付だけを行った。
- ・学校に届いた全国学力状況調査の問題に取り組むという自治体や学校もある。全校が取り組んで採点し県教委がデータを集めているという状況も聞く。

＜学力調査の課題＞

- ・各自治体が学力向上施策を進める中、全国の平均点が縮まってきており、一定の役割を果たしたと考えられる。
- ・「問題の様式が異なると子どもが本来の力を発揮できなくなることがある」という考えのもとに、慣れることをねらいにして過去の問題を解かせている自治体もある。

＜CBT化が言われているが＞

- ・実施のねらいが子どもたちの状況や傾向の把握であるならば、悉皆で毎年実施する必要はない。児童に負担がない形にすべきである。
- ・全国学力学習状況調査については、これまでも全連小の様々な場で「この内容をもって学力とすることは危険」「この調査の結果をもって学力の順位付けをされているような状況がある」等の声が聞かれていた。
- ・実態把握が目的であるなら、教育課程編成実施状況調査で十分なのではないか。例えば、PISAで読解力に問題があるとされたなら、どこに問題があるのかを具体的に調査すべきではないか。
- ・全国学力学習状況調査を実施することが授業改善につながるという声も一部にある。
- ・PISAの結果を受け、日本の子どもたちがICT端末の利用に慣れることが必要なのではないかとの声があがり、CBT化の話が浮上してきた。GIGAスクール構想へ拍車をかけているのではないか。
- ・全国学力学習状況調査の委員会でCBTについて、ねらいがはっきりしていないのに、やり方だけ決めるのはいかがなものかという意見が出ていた。学力把握と指導の改善を全国悉皆でCBTによって行うというのは無理がある。
- ・学校現場の調査の必要性和離れたところで動きが進んでおり、ビッグデータを求めるために行っているようにも感じる。
- ・児童一人一台の端末配備がどのように影響していくのだろうか。子どもの学力の向上や教師の指導改善につなげていくことを大切にしたい。